

特別研修

月例研究会 議事録 (11 月) 2009 年度第 6 回

報告題名 外国人研修・実習制度の実態と問題点	
- 愛知県での受入れ農家、実習生、農協、元研修生への聞き取り調査をもとに -	
報告者 柳瀬 拓美	日時 11月5日 午後3時～
(所属分野) 農業経営経済学分野	場所 第8講義室
座長 佐々木	議事録担当者 福田
出席者 長谷部、安江、両角、米澤、米倉、冬木、川島、伊藤、石井、齋藤、鹿嶋、小山田、張、韓、スチン、ソ、柳瀬、宮本、安部、神浦、佐々木、福田、水木、宮里、渡邊、山下、泉井、遠藤、齋藤、鈴木、滝田、中村、水野	
報告要旨 日本農業における雇用労働力は、これまで拡大を続けてきた。農業分野における外国人研修・技能実習制度は、1990年代～2000年代前半に整備された。近年、労働力調達の1ルートとして、その利用が増加してきており、農業問題研究学会では、先進国農業における外国人労働者問題として日本（松久報告）とイギリス（内山報告）の例が紹介されるなど、外国人労働者に対する関心は、高まっている。 日本農業における外国人労働者の権利や生活環境の実態を明らかにし、受入れ態勢を整えるための制度設計を考察する。 イタリアは、農業における外国人労働者率が約15%を超え、柔軟な労働力確保を外国人受入れによって実現してきた。そこで、イタリアの外国人労働者の雇用・受入れ制度の分析を通じて日本への示唆を得ることを目的とする。 今回の報告では、8月、10月に行った農家、実習生、農協、元研修生への聞き取り調査の結果について発表する。 聞き取り調査からは、農家と農協が研修生採用に時間と費用を費やしていること、実習生らが抱える言葉や生活上の問題、元研修生の果たしている役割などが明らかになった。	
質疑・応答 冬木：スライド 17 と 18 で賃金について計算した。パートで 8 時間働いた場合、実習生とあまり変わらない水準の賃金を得ているが、受け入れ農家は何ゆえ実習生を受け入れるのか。ポイントは、発表の中で何度も使われている「柔軟な」という言葉にあると思うが、どのような意味合いで「柔軟な」という言葉を使っているのか。 柳瀬：「柔軟な」というのは、経営者が必要なときに必要な分だけ働いてくれる労働者を意味している 冬木：通常は常雇よりもパートの方が柔軟性が高いように思う。研修生を雇用した場合、受け入れ期間中はずっと働いてもらわなければならない。その分は決して柔軟ではないといえるがどうか。 柳瀬：今回、対象とした農家がバラを生産していて周年出荷が可能であったことが大きいと思う。 冬木：「柔軟で安定的な」という表現は形容矛盾ではないか。どういった意味で「安定的な」と言っているのか。 柳瀬：経営者の話によると、日本人のパートはいつ辞めるかわからないということであったので、そこから安定的であると考えた。	

冬木：経営者の言葉ではなく、一般的な労働問題・雇用問題ではどのような表現が使われるのかを考えた用語選択が必要ではないか。修論としてまとめることを考えると、研修制度に対する評価などをどのようにまとめていくのか。

柳瀬：労働者の人権について結果を持って行きたいと考えている。

長谷部：調査したバラ農家はどのように選定したか。

柳瀬：知り合いの紹介で、かつ長い期間受け入れを行っているところを対象とした。

米澤：研修生が20代の女性であるのは偶然か。他の年齢層、性別の方もいるのか。

柳瀬：A農協管内の特徴と思うが、大体は20代の未婚女性である。

米澤：その背景には何があるか。他の地域でもこのような受け入れが行われていると思うがどうか。

柳瀬：A農協管内では16戸の受け入れ農家があり、その農家で受け入れ会をつくっており、そこでどのような人が受け入れがスムーズにできるかという経験の蓄積がなされたのではないか。他の地域では男性も雇用されているし、既婚者のほうがしっかり作業をやってくれるという評価もあり、地域・作物によって違いがあるといえる。

安江：今回の対象は成功事例であると思うが、制度の実態と問題点を明らかにするには受け入れを行ったが中止した事例を対象にしないといけないと思うし、修士論文の柱になる人権の問題は出てこないと思うがどうか。

柳瀬：失敗事例を対象としたほうが問題点は炙り出されてくる可能性はある。これを成功事例と位置づければ、制度ができて10年以上経っているが、未解決の問題があると言えるのではないかと考えている。

米倉：研究の背景で、日本とイギリスでの外国人労働力の問題が取り上げられたということだが、そこでは人権問題が問題とされているのか。

柳瀬：制度的な仕組みと問題が取り上げられている。このような受け入れ方もできるのではないかという制度の紹介だったと思う。

米倉：今回の発表もそのような紹介であったが、論文として仕上げるとなるとどうなのかと思う。日本とイタリアを比較して何が明らかになるのか。

柳瀬：イタリアでも形式的には労働者の人権・労働条件が整備されているが、それがなかなか反映されていないようである。その中でボランティア団体、行政、労働組合の取り組み方が違うので、そこに着目して結論に持っていこうかと思っている。

冬木：農業分野での外国人労働力に着目しているが、日本では製造業や流通業など様々な分野で外国人労働力が使われている。農業分野での外国人労働力の雇用は特殊である可能性があるため、そちらとの比較も念頭にあるべきであると思う。